

第7号

発行元：大阪市環境局

※お問い合わせは裏面をご参照ください。

令和元年8月現在の活動団体数	
資源集団回収団体	2,770
コミュニティ回収団体	88

ひろげよう地域コミュニティの輪!!

コミュニティ回収通信

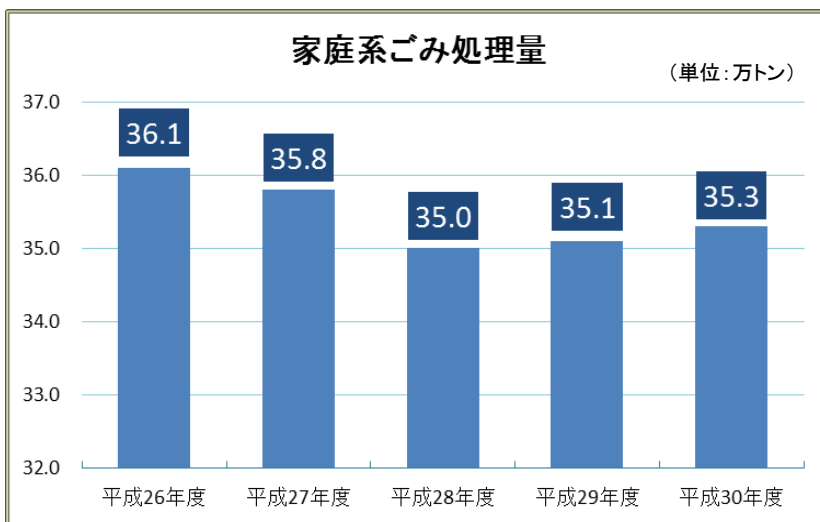
団体名や代表者の変更をされる場合は環境事業センターまで届け出てください

大阪市のごみ減量は伸び悩み...

大阪市における平成30年度の家庭系ごみ処理量（焼却量）は**35.3万トン**でした。ごみ処理量のピークであった平成3年度の72万トンから比べると半減していますが、近年は横ばいとなっています。

事業系を含めた大阪市全体の一般廃棄物の処理量も93万トンとなっており、平成29年度以降、増加傾向にあります。

地球環境の負荷を軽減し、持続可能な循環型社会の形成をめざすためには、市民の皆さまと連携し、これまで以上にごみ減量に向けた取組みを進める必要があります。



再資源化できるものが、たくさん捨てられています

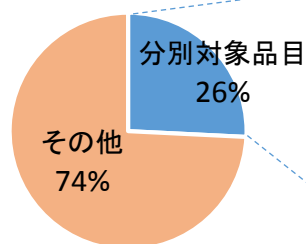
平成30年度に実施した「家庭系ごみ組成分析調査」の結果によると、市内で普通ごみとして捨てられたごみの4分の1にあたる26%が分別対象品目でした（図1）。平成30年度の普通ごみ量33万トンから単純に推計すると、1年間でおよそ**9万トンも資源化できるものを焼却処理**していることになります。

また、普通ごみの内訳をみると、古紙・衣類対象品目が59%（推計5万トン）も含まれており（図2）、そのうち61%（推計3万トン）を「**その他の紙**」が占めていました（図3）。

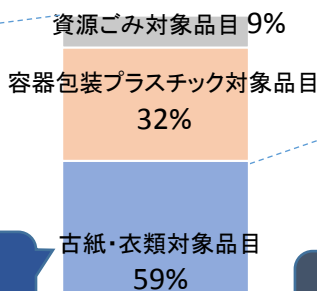
大阪市では、市民の皆さまのご協力をいただきながら、「資源ごみ」、「容器包装プラスチック」、「古紙・衣類」を分別収集していますが、まだまだ資源化できる品目が「普通ごみ」に含まれており、その**半分以上が「古紙」となっています**。

混ぜれば「ごみ」、分ければ「資源」という言葉がありますが、ごみの減量には、皆さんの協力が必要です。ごみ箱に捨てる前に、もう一度、分別対象でないか確認をお願いします。

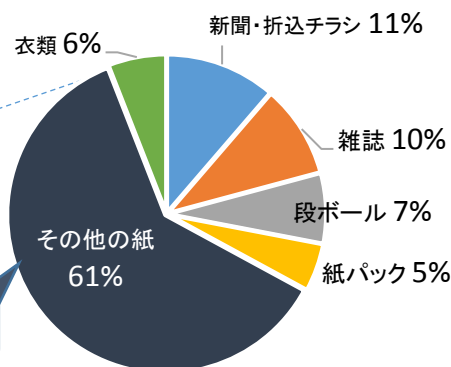
【図1】普通ごみに含まれる分別対象品目の割合



【図2】分別対象品目の内訳



【図3】古紙・衣類対象品目の内訳



平成30年度家庭系ごみ組成分析調査結果より

推計
5万トン

推計
3万トン

ごみ減量のキーワードは「その他の紙」

※ 資源集団回収で「その他の紙」に取り組んでいなくても、大阪市の古紙・衣類収集やコミュニティ回収でお出しいただけます。

※ ひもで束ねるか、中身の見えるごみ袋に入れてお出しください（汚れがあるものや防水加工されたものなどは対象外です）。



平成30年度活動分にかかる奨励金は、令和元年9月13日(金)頃にご指定の口座へ入金予定です。

資源集団回収およびコミュニティ回収の平成30年4月1日～平成31年3月31日の期間の実績報告に基づく奨励金の算出方法は次のとおりです。

○資源集団回収団体への奨励金について(上限70万円)
奨励金の対象品目(新聞・雑誌・段ボール・紙パック・その他の紙)

○コミュニティ回収団体への奨励金について(上限100万円)
奨励金の対象品目(新聞・雑誌・段ボール・紙パック・その他の紙・衣類)

年間収集量	15トンまで	15トン超～30トンまで	30トン超
金額(1キロ)	1.5円	2円	3円
例:年間収集量が35トンの場合	$15\text{トン} \times 1.5\text{円} + 15\text{トン} \times 2\text{円} + 5\text{トン} \times 3\text{円} = 67,500\text{円}$		
例:年間収集量が25トンの場合	$15\text{トン} \times 1.5\text{円} + 10\text{トン} \times 2\text{円} = 42,500\text{円}$		
例:年間収集量が5トンの場合	$5\text{トン} \times 1.5\text{円} = 7,500\text{円}$		

年間収集量	15トンまで	15トン超～30トンまで	30トン超
金額(1キロ)	3.8円	4.3円	4.8円
例:年間収集量が35トンの場合	$15\text{トン} \times 3.8\text{円} + 15\text{トン} \times 4.3\text{円} + 5\text{トン} \times 4.8\text{円} = 145,500\text{円}$		
例:年間収集量が25トンの場合	$15\text{トン} \times 3.8\text{円} + 10\text{トン} \times 4.3\text{円} = 100,000\text{円}$		
例:年間収集量が5トンの場合	$5\text{トン} \times 3.8\text{円} = 19,000\text{円}$		

コミュニティ回収、資源集団回収に関するお問い合わせは、お住いの行政区を担当する環境事業センターまで

北区・都島区	北部環境事業センター ☎ 6351-4000	港区・大正区・西区	西部環境事業センター ☎ 6552-0901
淀川区・東淀川区	東北環境事業センター ☎ 6323-3511	東成区・生野区	東部環境事業センター ☎ 6751-5311
旭区・城東区・鶴見区	城北環境事業センター ☎ 6913-3960	住之江区・住吉区	西南環境事業センター ☎ 6685-1271
福島区・此花区・西淀川区	西北環境事業センター ☎ 6477-1621	西成区・阿倍野区	南部環境事業センター ☎ 6661-5450
天王寺区・東住吉区	中部環境事業センター ☎ 6714-6411	平野区	東南環境事業センター ☎ 6700-1750
中央区・浪速区	中部環境事業センター出張所 ☎ 6567-0750		家庭ごみ減量課 ☎ 6630-3259